

2025 年度
一橋大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点事業
政府統計匿名データ利用促進プログラム 公募要領

一橋大学経済研究所は、文部科学大臣から「日本および世界経済の高度実証分析」拠点に認定されています。政府統計ミクロデータの利用環境の整備を中心に、データ・アーカイブの整備・拡充と統計分析手法の開発に基づいた実証研究を基盤としつつ、理論と実証の相乗的な研究成果を包括した制度・政策研究の進展、産官学・国際機関との幅広い連携に基づいた国際的な共同研究拠点の形成を目指しています。

この目標を推進するために、当研究所は共同利用・共同研究拠点事業の一環として、政府統計匿名データ利用促進プログラムの公募を行います。公募要領は以下のとおりです。

1 趣旨

本プログラムは、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターが提供窓口である、政府統計匿名データの若手研究者による利用促進を図るため、以下の応募資格及び条件を満たす者に助成を行うものです。

2 応募資格・条件

- (1)常勤研究者を志望する 40 歳未満の者^(注1)又は大学院生^(注2)であること
- (2)本プログラムの下での社会科学統計情報研究センターを通じた匿名データの利用が初めてであること
- (3)匿名データ利用に関する正式申出が完了していること
- (4)応募後、匿名データの受取日までに行うべき匿名データ利用の手続きを完了させること
- (5)匿名データは来所して直接受け取ること^(注3)

※ 注1 個人の申請に限ります。また、過去の研究実績などを必要とします。

※ 注2 個人の申請に限ります。また、研究を指導する立場にある教員からの推薦を必要とします。

※ 注3 所要時間は利用上の注意事項の説明なども含めて 1 時間程度を予定しています。

3 社会科学統計情報研究センター提供データ

現在、社会科学統計情報研究センターが提供可能な政府統計匿名データは、以下のとおりです。

- (1)住宅統計調査（平成 5 年）及び住宅・土地統計調査（10 年、15 年、20 年、25 年、30 年）
- (2)就業構造基本調査（平成 4 年、9 年、14 年、19 年、24 年、29 年）
- (3)社会生活基本調査
 - 調査票 A（生活時間編／生活行動編）（平成 3 年、8 年、13 年、18 年、23 年、28 年、令和 3 年）

- 調査票 B（生活時間編）（平成 13 年, 18 年, 23 年, 28 年, 令和 3 年）
- (4)全国消費実態調査（平成元年, 6 年, 11 年, 16 年, 21 年, 26 年）
(5)労働力調査（平成元年～令和 4 年）
(6)国勢調査（平成 12 年, 17 年, 22 年, 27 年, 令和 2 年）

4 募集件数

10 件程度。

5 研究助成額

1 人につき 10 万円を上限に, (1)匿名データ利用手数料, (2)匿名データの受取に要する費用（旅費）, (3)匿名データを用いた研究成果の学会報告等に要する費用（旅費及び学会等参加費）, (4)匿名データの返却に要する費用（旅費又は送料）のうち, 本学会計基準に基づき, 本研究所での予算執行が可能な経費を助成します。ただし, 本学教職員又は大学院生のうち, 国立キャンパスに在勤又は在学する方については, (1)と(3)のみが対象となります。また, 助成期間終了後に生ずる費用は対象となりません。なお, 本助成金の予算執行及び管理は本研究所が行います。審査の結果, 助成される経費が申請額より増減する場合があります。

6 助成期間

2025 年 4 月 1 日（又は採択日）から 2026 年 3 月 31 日まで。

7 研究成果

研究成果を発表する場合は, 本プログラムの助成を受けて行ったものであることを必ず謝辞にて明記してください。記載例は以下のとおりです。

「本研究は一橋大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点事業の助成を受けたものである。（課題番号：IERAD25**）」

“This research was supported by the Joint Usage / Research Center, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University. (Grant ID: IERAD25**)”

8 成果報告

2026 年 4 月 30 日までに, 助成期間終了時点までの研究の進捗状況について, 本研究所が指定する様式の研究成果報告書の PDF ファイルを電子メールで提出してください。研究成果報告書の一部は, 本研究所 WEB サイト上で公開されることがあります。

9 申請受付期間

2025 年 9 月 30 日まで。ただし, これより早期に受付を終了する場合があります。

なお, 本プログラムによる助成を受けない政府統計匿名データの利用申出は, 通年で受け付けます。

10 申請方法

申請者本人のメールアドレスから、本研究所が指定する様式の申請書の PDF ファイルを以下のアドレスに電子メールで提出してください。また、匿名データ申請時に推薦書を提出した申請者は、推薦書が本プログラムの申請でも利用されることについて、推薦者の了解を得てください。

申請前になされる匿名データの利用相談において、本プログラムへの応募の意思を公的統計ミクロデータ利用窓口へ表明してください。

E メール : ier-micro@ad.hit-u.ac.jp

受付が完了した場合は、その旨メールで返信します。申請したにも関わらず受付完了メールが届かない場合は、社会科学統計情報研究センター資料室(042-580-8391)まで連絡してください。

11 採否

共同利用・共同研究委員会の議を経て採否を決定し、随時連絡します。なお、採択された場合には、申請者は助成を受ける前に、本研究所に対し「一橋大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点事業の予算使用にあたっての誓約書」を提出する必要があります。

12 備考

あらかじめ「匿名データ利用の手引」を熟読し、匿名データ利用手続きについても十分把握してください。

以上